

(証券コード 2459)

2023年2月6日

株 主 各 位

東京都文京区本郷四丁目24番8号

アウンコンサルティング株式会社

代表取締役社長CEO 信 太 明

臨時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述の案内に従って2023年2月21日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年2月22日（水曜日）午後3時00分
(受付開始は午後2時30分より)
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3F」
3. 目的事項
【決議事項】
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年2月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁から4頁まで）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2023年2月21日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- (注) 1. 本総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、こちらの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類の内容について、本総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.auncon.co.jp/>) において、掲載することによりお知らせいたします。
3. 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度 QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2023年2月21日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

(ア) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(イ) 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行部
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対応へのご協力をお願い】

株主の皆様におかれましては、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権を行使されたうえ、会場へのご来場はお控えいただくことをご推奨いたします。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.auncon.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

新型コロナウイルス感染症は、私たちの働き方に急激な変化をもたらしました。当社グループでは、オフィスの定義を「作業の場」から「議論の場」へ進化していくものと考え、時代に合ったオフィスの規模と機能を検討した結果、本店を移転することいたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を「東京都文京区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。なお、当該規定の変更に伴い、効力発生日に関する附則を設けるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更を示す)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>文京区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
附則 (新設)	附則 (本店所在地に係る規定の変更の効力発生日) <u>第3条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2023年3月1日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日後にこれを削除する。</u>

【第2号議案】 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全化を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

資本金の額341,136,000円を241,136,000円減少して100,000,000円といたします。

② 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年2月28日（火曜日）を予定しております。

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金241,136,000円のうち174,237,628円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

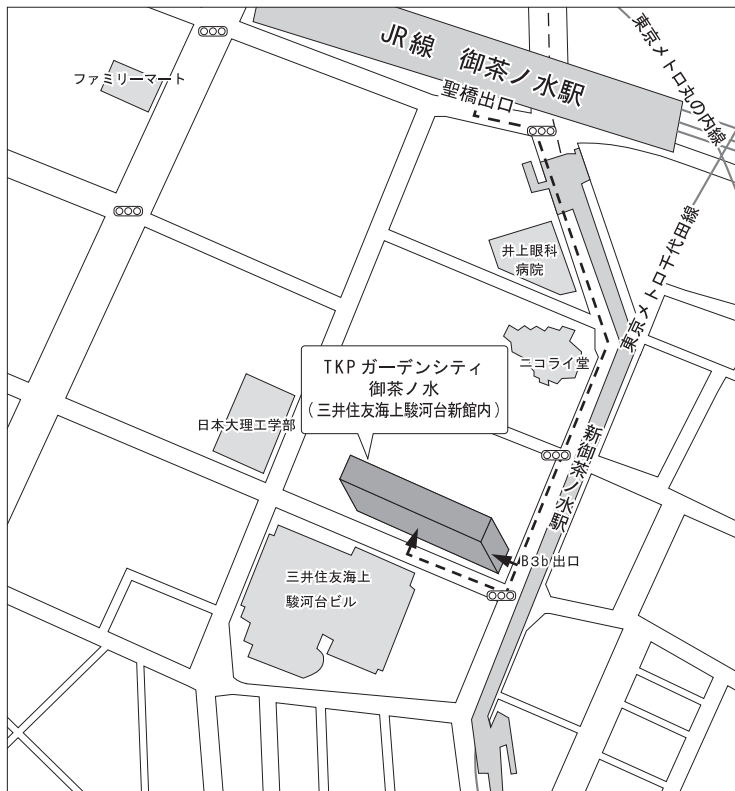
① 減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	174,237,628円
② 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	174,237,628円

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3F」
電話 (03) 5283 - 6211



- JR 「御茶ノ水駅」 聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B3b出口 直結
- 都営新宿線「小川町駅」 B3b出口 直結
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」 B3b出口 直結